

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 応用技術株式会社

【英訳名】 APPLIED TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 船 橋 俊 郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル

【電話番号】 06-6373-0440 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 浅 野 伸 浩

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル

【電話番号】 06-6373-0440 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 浅 野 伸 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期累計期間	第39期 第3四半期累計期間	第38期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	3,698,640	4,588,051	4,800,324
経常利益 (千円)	563,960	840,432	694,632
四半期(当期)純利益 (千円)	385,555	563,853	474,607
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数 (株)	2,858,400	2,858,400	2,858,400
純資産額 (千円)	2,837,901	3,435,462	2,928,021
総資産額 (千円)	3,880,043	4,844,466	3,999,358
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	135.04	197.50	166.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			20.00
自己資本比率 (%)	73.1	70.9	73.2

回次	第38期 第3四半期会計期間	第39期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.96	34.96

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。  
 また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により、緊急事態宣言が断続的に発出されましたが、ワクチン接種の普及により経済活動再開の兆しが見え始め、一部で景気持ち直しの動きが始まっております。

このような経済環境の中、当社の主要なマーケットであります製造業の分野では、営業活動等の顧客接点を効率化するソリューションの導入が底堅く推移しており、さらに、DX [ 1 ] への取り組みを加速させる新たな引き合いも動き始めております。建設業の分野では、建物の設計・施工を効率化するBIM [ 2 ] を中心とした各種ソリューションの受注が好調に推移しました。また、公共事業の分野では、防災・減災対策やインフラ老朽化対策業務に加え、ゼネコンでのCIM [ 3 ] 活用案件や大型の条例アセスメント業務等の受注が順調に推移しております。

当第3四半期累計期間のソリューションサービス事業は、BIMを起点とした建設DXが建設業や建材メーカーに加え、建物設備等の製造業にも波及し増収増益となりました。

エンジニアリングサービス事業は、CIM関連ソフトウェアの販売や導入支援の増加、まちづくりに係る計画策定業務や条例アセスメント業務の堅調な受注により増収増益となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,588,051千円（前年同期比24.0%増）、営業利益は729,039千円（前年同期比30.6%増）、経常利益はパートナー企業より、新分野への取り組みに対する奨励金を受けたことから840,432千円（前年同期比49.0%増）、四半期純利益は563,853千円（前年同期比46.2%増）となりました。

以上のことから、現在のところ当社事業は全般的に順調に推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経営環境の変化については引き続き注視が必要な状況にあります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### ・ソリューションサービス事業

ソリューションサービス事業につきましては、製造業および建設業向けに業務の効率化、事業拡大を支援するサービスを自社ソリューション中心に展開しております。

製造業向け事業につきましては、営業支援ソリューション（製品名：EasyコンフィグレータおよびWebレイアウトプランナー）の売上高が設備メーカーや建材メーカーを中心に底堅く推移しており、さらに、建設業界のBIM化推進、浸透に伴い設備メーカーを中心にBIM連携業務の引き合いも増加しております。また、CAD [ 4 ] やPLM [ 5 ] などの設計支援ソリューションにつきましても、DX推進の流れから引き合いは底堅く推移しております。

建設業向け事業につきましては、業務プロセスの生産性向上を目的とした建設DXの投資意欲は継続して高く、BIM関連業務を中心に引き合いは増加し、受注は大幅に伸長しました。また、GIS [ 6 ] 関連業務やインフラ系企業からの引き合いも底堅く推移しております。

今後は、Boot.one [ 7 ] をはじめとしたtoBIM [ 8 ] ブランドのさらなる育成やサービスの拡充に加え、新たにリリースする製造業向けのtoDMG [ 9 ] 事業の立ち上げに注力し、一層の事業拡大をめざしてまいります。

業績面では、B I M関連業務をはじめとした好調な受注状況と着実な完工に加え、B I M関連ソフトウェアの販売案件やB o o T . o n eの契約増加ならびに過年度からの投資効果もあり、増収増益となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,957,452千円（前年同期比27.7%増）、セグメント利益は728,971千円（前年同期比22.8%増）となりました。

#### ・エンジニアリングサービス事業

エンジニアリングサービス事業につきましては、防災・減災解析関連業務、環境アセスメント・環境解析関連業務、建設情報・社会マネジメント関連業務を中心に展開しております。

防災・減災解析関連業務は、国土交通省の河川ハザードマップに関わるガイドラインの変更等の影響を受け、当初は発注時期が例年より遅れていたものの、当第3四半期会計期間末では、当該変更に伴う地方自治体管轄の中小河川を対象とした浸水想定業務の受注が大幅に増加しております。

環境アセスメント・環境解析関連業務は、再生可能エネルギー関連事業、港湾事業など環境アセスメント業務が売上高を牽引し、また、高層マンションや複合型商業施設計画等に伴う民間の都市開発支援業務の受注が堅調に推移しております。

建設情報・社会マネジメント関連業務は、国土交通省が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で業務のデジタル化を加速させる必要に迫られ、公共工事におけるB I M / C I M原則化の目標を当初計画から2年繰り上げて2023年度に改めたことから、C I M関連ソフトウェアの販売や導入支援業務の売上高が大幅に伸張しました。また、公園施設長寿命化計画策定をはじめとした公共施設の維持管理支援業務、防災まちづくり計画等の社会マネジメント系業務の売上高についても堅調に推移しております。

今後は、高度化・複雑化した解析関連業務に対応すべく情報処理技術、解析技術に磨きをかけるとともに、より多様化した社会からの要求に応える技術の確立に努めます。また、既存技術に加え、防災情報提供サービスを実現するための研究やファシリティマネジメント業務を通じて得た技術やノウハウをベースにスマートシティ等の新たなまちづくり事業への進出をめざしてまいります。

業績面では、前述のB I M / C I M原則化や建設I C Tへの投資気運の高まりからC I M関連の業務およびソフトウェア販売の増加に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞していた環境アセスメント、まちづくり等の社会マネジメント関連業務が進捗したことにより、稼働率が改善されたため、増収増益となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,630,598千円（前年同期比17.9%増）、セグメント利益は419,161千円（前年同期比27.6%増）となりました。

#### 1：D X（デジタル・トランスフォーメーション）

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を利用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

#### 2：B I M（ビルディング・インフォメーション・モデリング）

コンピュータ上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを追加した建築物のデータベースを、建築設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのモデルシステム。

#### 3：C I M（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）

建設生産システムの基軸を従来の2次元モデルから3次元モデルへ拡張し、データをコンピュータ上に構築・共有しながら統合的に調査、計画、設計、解析、施工、維持管理にいたる一連のワークフローを効率化するシステム。

#### 4：C A D（コンピュータ・エイデッド・デザイン）

コンピュータを利用して機械・電気製品等の設計を行うこと。コンピュータとの会話形式で設計を行う。

#### 5：P L M（プロダクト・ライフサイクル・マネジメント）

製造業において、製品開発期間の短縮、生産工程の効率化および顧客の求める製品の適時市場投入が行えるように、企画・開発から設計、製造・生産、出荷後のサポートやメンテナンス、生産・販売の打ち切りまで、製品にかかわるすべての過程を包括的に管理すること。

#### 6：GIS（ジオグラフィック・インフォメーション・システム）

地理情報システム。地理的なさまざまな情報に関連付け等の処理を行い、データ化された地図上に視覚的に表示するシステム。災害時に発生場所、影響範囲、避難場所情報等を統合的に表示するものやエリアマーケティング、出店計画等にも利用されている。

#### 7：BooT.one（ブート・ワン）

大成建設株式会社が社内で蓄積してきた「BIM規格」のノウハウを応用技術株式会社が引き継ぎ進化させ「toBIM」ブランドで提供するAutodeskRevitのアドインパッケージ。「BIM規格」はコマンドツール、テンプレート、ファミリー、活用ガイドライン、トレーニング教材の5つのカテゴリの総称で、「BooT.one」はこれらをパッケージ化した商品。Revitユーザの生産効率を大幅に向上させることが可能となる。

#### 8：toBIM（トゥー・ビム）

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にBIMを配置したサービスのブランド名称。トランス・コスモス株式会社によるBPOサービスと当社によるシステム開発のそれぞれを効果的に提供し、顧客企業の生産性向上を推進するためのBIMトータルサービス全般を指す。

#### 9：toDMG（トゥー・ディーエムジー）

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にDMG（デジタルマニュファクチャリング）を配置したブランド名称。製造業の「設計」から「製造」までの各工程のデータをデジタル化することにより、組織全体の生産性向上をめざすサービス全般を指す。

### (2) 財政状態の分析

#### （資産の部）

当第3四半期会計期間末の総資産は、4,844,466千円となり前事業年度末と比較し845,107千円増加しました。これは主に、現金及び預金234,347千円が減少したものの、受取手形及び売掛金215,154千円、たな卸資産196,806千円、預け金600,000千円、繰延税金資産71,698千円がそれぞれ増加したためであります。

#### （負債の部）

当第3四半期会計期間末の負債は、1,409,003千円となり前事業年度末と比較し337,667千円増加しました。これは主に、買掛金160,723千円、未払法人税等91,992千円、賞与引当金102,601千円の増加によるものであります。

#### （純資産の部）

当第3四半期会計期間末の純資産は、四半期純利益を563,853千円計上したことおよび配当金57,101千円の支払を実施したこと等により、前事業年度末から507,440千円増加し、3,435,462千円となりました。

### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更および新たに定めた内容はあります。

### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,100,000
計	11,100,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,858,400	2,858,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	2,858,400	2,858,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		2,858,400		600,000		

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,853,800	28,538	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	2,858,400		
総株主の議決権		28,538	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3,382株のうち82株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 応用技術株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号	3,300		3,300	0.12
計		3,300		3,300	0.12

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,470株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)および第3四半期累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	602,958	368,610
受取手形及び売掛金	543,996	759,151
商品	3,602	106,339
仕掛品	803,323	897,077
貯蔵品	3,248	3,563
預け金	1,600,000	2,200,000
前払費用	44,434	49,532
その他	14,336	9,579
流動資産合計	3,615,899	4,393,854
固定資産		
有形固定資産	123,735	115,426
無形固定資産	51,753	49,189
投資その他の資産		
繰延税金資産	77,267	148,966
差入保証金	105,968	107,941
その他	24,732	29,087
投資その他の資産合計	207,968	285,995
固定資産合計	383,458	450,611
資産合計	3,999,358	4,844,466
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	316,460	477,184
未払法人税等	158,523	250,515
前受金	248,816	273,913
賞与引当金	34,219	136,820
受注損失引当金	3,350	4,367
その他	255,388	210,190
流動負債合計	1,016,757	1,352,991
固定負債		
資産除去債務	54,578	56,012
固定負債合計	54,578	56,012
負債合計	1,071,336	1,409,003
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	391,755	391,755
利益剰余金	1,939,104	2,445,856
自己株式	3,547	3,991
株主資本合計	2,927,312	3,433,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	709	1,841
評価・換算差額等合計	709	1,841
純資産合計	2,928,021	3,435,462
負債純資産合計	3,999,358	4,844,466

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
売上高	3,698,640	4,588,051
売上原価	2,598,734	3,228,216
売上総利益	1,099,906	1,359,834
販売費及び一般管理費	541,607	630,795
営業利益	558,298	729,039
営業外収益		
受取利息	5,197	6,826
受取配当金	229	247
受取奨励金		104,190
その他	234	196
営業外収益合計	5,661	111,461
営業外費用		
為替差損		68
営業外費用合計		68
経常利益	563,960	840,432
特別損失		
固定資産除却損	167	
特別損失合計	167	
税引前四半期純利益	563,792	840,432
法人税、住民税及び事業税	225,605	348,776
法人税等調整額	47,367	72,197
法人税等合計	178,237	276,578
四半期純利益	385,555	563,853

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	36,809千円	39,854千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月5日 取締役会	普通株式	57,102	20.00	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月5日 取締役会	普通株式	57,101	20.00	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ソリューション サービス事業	エンジニアリング サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,316,152	1,382,487	3,698,640		3,698,640
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,316,152	1,382,487	3,698,640		3,698,640
セグメント利益	593,775	328,504	922,280	363,981	558,298

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に事業戦略本部および本社管理部に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ソリューション サービス事業	エンジニアリング サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,957,452	1,630,598	4,588,051		4,588,051
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,957,452	1,630,598	4,588,051		4,588,051
セグメント利益	728,971	419,161	1,148,132	419,093	729,039

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に事業戦略本部および本社管理部に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	135円04銭	197円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	385,555	563,853
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	385,555	563,853
普通株式の期中平均株式数(株)	2,855,107	2,855,019

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割および定款の一部変更)

当社は、2021年10月27日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更について決議いたしました。

・株式の分割について

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大および株主数のさらなる増加を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年12月31日(金曜日)(ただし、同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は2021年12月30日(木曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,858,400株
今回の分割により増加する株式数	2,858,400株
株式分割後の発行済株式総数	5,716,800株
株式分割後の発行可能株式総数	22,200,000株

3. 日程

(1) 基準日公告日	2021年12月13日(月曜日)
(2) 基準日	2021年12月31日(金曜日) (実質的には2021年12月30日(木曜日))
(3) 効力発生日	2022年 1月 1日(土曜日)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	67円52銭	98円75銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2022年1月1日を効力発生日としておりますので、2021年12月31日を基準日とする2021年12月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。したがって、当該株式分割に伴う配当金の変更はありません。

・定款の一部変更について

1. 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年1月1日（土曜日）をもって、当社定款の一部を変更いたします。

2. 変更の内容

(1) 発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

（下線は変更部分を示します）

変 更 前	変 更 後
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,100,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,200,000株</u> とする。

(2) 変更の日程

取締役会決議日 : 2021年10月27日（水曜日）

効力発生日 : 2022年1月1日（土曜日）

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

応用技術株式会社  
取締役会 御中

### P w C あらた有限責任監査法人

大阪事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 邊 晴 康  
  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 園 仁 美

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている応用技術株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、応用技術株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。